第15回 江戸川区廃棄物減量等推進審議会 議事録

開催日 平成17年3月25日(金)

会 場 江戸川区民センター(グリーンパレス)2階 芙蓉の間

- 議 題 (1) 一般廃棄物処理基本計画検討部会からの報告 (星野部会長より)
 - (2) リサイクル推進計画等検討部会からの報告 (松川部会長より)
 - (3) PETボトルの集積所回収モデル事業について
 - (4) 平成15年度廃棄物処理原価について
 - (5) 家庭ごみ排出原単位・組成分析調査報告書等につ いて
 - (6) ごみダイエット第11号について
 - (7) その他(質疑、意見交換等)

江戸川区廃棄物減量等推進審議会事務局 (江戸川区環境防災部清掃・リサイクル課)

【事務局(深津課長)】

定刻前ではございますが、皆様おそろいでございますので始めさせていただきたいと思います。本日はお忙しいところ、ご出席をいただきましてありがとうございます。開催に先立ちまして、配付資料の確認をさせていただきます。各委員さんのお手元にお配りしてございます資料でございますが、本審議会の次第と、一般廃棄物処理基本計画検討部会報告書の資料 1、リサイクル推進計画等検討部会報告書の資料 2、PETボトルの集積所回収モデル事業についての資料 3、平成 15 年度廃棄物処理原価についての資料 4、家庭ごみ排出原単位・組成分析調査報告の冊子で 4 冊が 1 セットのもの、それからごみダイエット第 11 号、その中に講演会のピンク色のチラシも挟んでございますけれども、それから最後に前回の議事録というふうになってございます。以上、本日の資料につきまして、ご確認をお願いできればと思ってございます。本日の配付資料、前回の資料等につきましてお手元にもれているもの等がございましたら、事務局に予備がございますのでお声をおかけいただければと思います。また本日、岡島会長、杉本英臣委員、牧野享介委員はご都合がつかないということでご欠席ということになってございますので、ご了承をいただければと思います。

それでは開会にあたりまして、事務局の原環境防災部長より挨拶をさせていただきます。

【事務局(原部長)】

お忙しいところ、お集まりいただきましてありがとうございます。今回は一般廃棄物処理基本計画検討部会、リサイクル推進計画等検討部会をこの審議会に設置をしていただきまして、初めての会合となります。この検討部会は双方とも2月17日に最初の会合を開きまして、これからのスケジュール、あるいは作業内容等を整理いたしました。この二つの検討部会の検討結果を逐次、この審議会にご報告いただきまして皆さんでご審議をいただくことで、さらに各計画の内容を充実させていきたいと考えてございます。本日の審議会はこの二つの検討部会からの報告の審議に加えまして、事務局からの報告事項が4点ほどございます。

短い時間ではございますけれども、どうぞよろしくお願いをいたします。以上で、ご あいさつとさせていただきます。

【事務局(深津課長)】

それでは松田副会長、よろしくお願いいたします。

【松田副会長】

皆さん、こんにちわ。岡島会長に急用ができたようで、私が司会をバトンタッチされました。よろしくお願いします。私のほうですが、今日の午後 4 時半から、明日、江戸川区の「ごみ減量講演会」にいらっしゃる赤星たみこさんとお会いすることになっています。実は毎日新聞で、野口健さん、赤星たみこさん、松田美夜子の三人が、「もったいない」という言葉でも知られているマータイさんの来日記念でケニア共催のシンポジウ

ムを開催することになり、そちらに急遽参加することになりまして、午後 3 時半にはここを出ないと間に合わなくなってしまいます。部会からのご報告をしていただきながら、 私のコメントは皆さんの報告を伺った後でさせていただきます。

両部会からの資料を読みましたけれども、いろいろと基本的なことを丁寧に勉強していただいておりますので、まず皆さんのご報告からお聞きしたいと思います。江戸川区の基本計画にしろ、ごみ減量推進にしろ、この時期にきちんとしておかないと、江戸川区というのは23区の中で行方がわからない区になってしまうのでないかと私は心配しておりますので、皆さんの成果を楽しみにしております。

それでは先日行われました一般廃棄物処理基本計画検討部会について、星野部会長から報告をしていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

【星野部会長】

一般廃棄物処理基本計画検討部会の第1回目の報告をさせていただきます。2月17日に第1回目の検討部会を行わせていただきました。部会員は全員出席でございました。第1回ということで事務局に様々な資料の作成を依頼しまして、それに関して事務局から説明を受けました。それに基づいて課題の整理を行わせていただきました。その課題の整理がお配りした資料1の2、「廃棄物行政の課題・整理」ということで、一応、10点プラスその他という形で整理をさせていただきました。ただ、資料説明の中で浮かんできた課題の整理・検討を進めていく中で、より大きな課題が見えてくる場合はそれをまた追加していきたいと思っております。

課題整理した内容は資料に書いてあります。まず1点、「ごみ量が減らない」と書いて ありますが、人口比でいえば減っていますが、総量としては減っていない。それから、「容 器包装リサイクル対象品目の増加」。 これはライフスタイルが変化してきて、ワンウェイ のものが増えてきて、それが容器包装リサイクル法にかかるものが多い。3番目として後 ほど事務局から説明があると思いますが、調査の結果、「可燃ごみ・不燃ごみに資源化の 可能物の混入割合が高い」。そして、4点目として「行政コスト」。これも報告があると思 いますけれども処理原価のこと。あるいは区が直営で行っている事業のあり方。それか ら収集運搬にかかる効率性の課題といったことに関して話し合いました。5点目は「廃棄 物の処理手数料が減少している」。ごみ処理券自体の販売数も減っている。それに関して 適正に事業者さんが貼付してくれていないのではないか。その辺の公平性の確保をどの ようにしたらよいかということに関して話題が出ました。それに関連するのですが、6番 目、「事業者の処理責任の徹底」。 自己処理責任に関して認識が薄い部分があるのではな いか。あるいは「合わせ産廃」を今江戸川区は行っているわけですけれども、それをど うしたらよいか。あるいは日量50キログラム(を超える事業所は区で収集しない)とい う数量があるわけですが、それが適正なのか。それに合わせて、零細な事業者の対策と して今後どういうふうに考えていったらよいのか。それから事業者さんが区の集積所に 出すのではなく、事業として廃棄物を処理している処理事業者さんへの委託というもの

を促進できないかいうことに関して話題が出ました。続いて7番目、普及啓発のあり方」。 区の行う普及啓発に関して、もっとインパクトの強い啓発方法はないのか。いわゆる広 報その他のことのみならず、もっとインパクトが強くて、排出者の皆さんに遡及効果の 高いような啓発が必要なのではないか。それから環境学習のあり方ももっと普遍的に行 えないかということが上がりました。8番目は「家庭ごみの有料化」に関してです。これ は中央環境審議会の意見ですとか、23区の現状・課題に関して、「基本計画検討部会とし て重要な問題ですね」というお話で進めております。それから「区民が取り組むべきご み減量」として、特にこれはリサイクル推進のほうに関わることですが、集団回収の拡 大方法は方策としてないのか。あるいは区民のライフスタイルの見直し、リユースの徹 底といったことで進めていけるところはないのかということに関して話しました。10 番 目、「区民サービスのあり方」として受益者負担のあり方。長期計画の中にもあったと思 いますが、適正な負担として努力した人が報われる制度を創設できないかということで すとか、ある程度の罰といいますか、「アメとムチ」というようなメリハリの効いた対応 の必要性があるのではないか。あと行政指導のあり方がそのことに絡みますが、区民の モラルに頼るには限界があるのではないか。それから区の長期計画のコンセプトで、協 働での関わり方ということは何か考えられませんかということです。11番目、「その他」 として直接的には清掃一部事務組合になるのですこし話がずれるのですが、中間処理の あり方に関して、いろいろとご質問等がございました。以上、10 点プラス 1 点というか たちで課題を整理させていただきまして、私を含めて部会員が5名いますが、この10点 を各委員が最低でも一点ずつ担当して、調査・研究を進めていただいて、意見・提言に 関して中心となって進めていただくというかたちで、部会で審議を進めていきたいと思 っております。

以上でございます。

【松田副会長】

はい。事務局から何か補足することはございますか。それから、私のところには部会の検討資料という大変素晴らしい資料がきているんですけれども、皆さんのお手元には届いているんでしょうか。

【事務局(寺内係長)】

この部会の事務局として若干ご説明をさせていただきます。まず松田先生にお送りしているこの資料については部会長の指示に基づいて、部会の現状をお伝えするためにお送りしてございますので、部会以外の委員の方にはお配りしてございません。この資料については4月22日に第2回の部会を行いまして、そこで整理したものを改めて皆様に何らかのかたちでお伝えする予定でおります。今、部会長からご報告いただいたことについての補足はございません。

【松田副会長】

ありがとうございました。二つの部会で私は顧問をさせていただいているのですが、

一回目の部会で皆さん、本当に熱心に討議をしていただきまして、11 の問題点の整理をしていただきどうもありがとうございました。立ち上がったばかりなので、もう一つの部会の方たちでお気づきになったことがあればご発言いただいて。この辺をさらに加えたほうがよいのではないかとか、この辺の議論をこれからしていただきたいということがございましたら是非お願いいたします。

(発言者なし)

私のほうから基本的な質問を皆さんの代わりに申し上げたいと思いますが、そもそも一般廃棄物処理基本計画というものはどういうことを回答としてしなければいけないのでしょうか。

【事務局(寺内係長)】

はい。基本的に主眼になりますのは将来ごみ量の推計、並びにそれを睨んでいかに減量目標を設定するかというふうに考えております。

【松田副会長】

ありがとうございます。そういうことなので、江戸川区の基本計画の期間は何年から 何年まで。

【事務局(寺内係長)】

平成 18 年から 10 年間。すいません。先生、減量目標については今ここの中ではまだ論議が始まっていないのですけれども、区の長期計画の中では実施計画で盛り込まれていますのは循環型社会形成基本計画の平成 12 年度比 20%減量(平成 22 年度)。これについては当然のこととして受け止めております。部会の皆さんもその辺のお話はご存知です。

【松田副会長】

わかりました。とても大事な、これから 10 年間のごみの減量計画・ごみ量の推定と処理基本計画です。はい、どなたかいらっしゃいませんか。

(発言者なし)

それでは立ち上がったばかりなので、事務局のほうにもうしばらく問題の整理をしていただいて、基本計画に沿ったかたちで江戸川区のごみを 10 年間に、今よりも 20%減らせるためにはどういうふうな問題点があるかが前回の部会で出てきたわけですから、個々にかなりきめ細かなコストも出ておりますので、実現するにはどうしたらよいかということを皆さんでさらに掘り下げてください。

それでは次にいきたいと思います。次の部会のテーマですけれども、リサイクルの推進計画。松川さん、報告をお願いいたします。

【松川部会長】

松川でございます。よろしくお願いいたします。

昨年の 8 月に審議会委員になりまして、本当に一主婦として本日まで来ました。まず 法律もよくわかっておりませんでしたし、出てくる言葉自体が専門用語でまずわからな いんですね。だから、何度かいろんな資料を見せていただいても、まだまだ把握しきれない状態でございます。私以上に部会員の方々がそれぞれの専門家でいらっしゃるのに部会長をお受けしてしまったものですから、「これはまずかったな」という気持ちでいます。その辺を皆様、思慮に入れていただいてお聞きいただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

2月17日にまず第一回目の部会をもちました。部会ではリサイクル推進計画と分別収集計画を話し合っていくことになっておりますが、分別収集計画を7月に国に提出しなければならないということでございましたので、まずこちらから先に話し合っていくことにいたしました。

お手元に3枚とじの資料2があると思いますが、その説明を事務局から伺いました。 普段私たちが何気なく出している資源のリサイクルも、こういう法律の仕組みがあると いうことを私自身も改めて確認しました。私は専門家ではありませんので、あくまでも 生活者の視点、そして納税者としての視点を大切に部会員の方々と話し合いを進めてい くことにいたしました。

資料のまとめ(1)と(2)につきましては、現在回収しているもの、ガラスびん、缶、紙パック、段ボールにつきましては継続ということで皆さんのご意見がまとまりました。そして部会の中で議論の中心になったのが、(3)のPETボトルとその他プラスチック製の容器包装のリサイクルについてでございます。この説明を事務局から受けた時は「ここが私たちがこれから取り組んでいかなければいけない問題点なのだ」と感じました。飲み終わったPETボトルというのは、実際に私が主婦の感覚で感じることでございますけれども、家に置いておいても、「スーパーになかなか持って行けないから、燃えないごみに入れちゃえ」というような感覚がございます。もし近くの集積所でびん、缶と同じように出すことができれば、それはとても便利だなという感覚はもっています。ただ、部会で話に出たことは「集積所回収は経費がかかる」ということと、その経費は区民の税金で賄わなければならないということです。

またプラスチックについても同じ感じです。不燃ごみを出す日にごみの山を見ますと、ごみ袋の中はほとんどがプラスチックです。先日、施設見学会で中央防波堤処分場に行きまして、「埋立地はもうここだけですよ」という説明を受けました。埋立地の寿命が以前の30年から40年に延びたということですが、それでも40年後にはいっぱいになるということを考えますと、あのプラスチックを燃えないごみとして埋めるということも本当に考えなければいけないことかなという実感でございます。でもそういうことをこれから話し合って、私たちがある程度の結論を出さなければいけないということは本当に荷が重いというのが本音です。皆様方のいろんなご意見を聞きながらまとめていけたらと思っております。また、足りない分は事務局のほうで補足していただきたいと思います。

以上でございます。

【事務局(酒井係長)】

それでは事務局から補足して説明させていただきます。

皆さんのお手元に資料として経過報告というものをお出ししておりますけれども、容器包装リサイクル法の品目のうち、今、回収しているガラスびんと紙パックと缶(アルミ缶、スチール缶)、そして段ボール、これに加えて容器包装ではありませんけれども新聞と雑誌をいっしょに回収しているわけですけれども、これについては引き続き継続をしていきましょうという話になりました。それと紙製容器包装という区分があるんですが、そのうちお菓子の箱や包装紙や紙袋といったものは古紙回収の雑誌類として実際に回収ができておりますので、新たに紙製容器包装としてやる必要はないのではないかという、この二点については結論として部会員の皆さんで確認をいたしました。

そこでその先のPETボトルとプラスチックについてはどうするかということについては、松川部会長がお話いただきましたけれども、他の部会員の皆さんも課題であるということはよくわかっているが、部会としてすぐに結論が出せるものではないというようなご意見だったと思います。詳しくは部会員の皆さんからそれぞれご発言があろうかと思いますので、よろしくお願いいたします。

【松田副会長】

江戸川区の容器包装の分別収集計画とリサイクル推進計画というのは江戸川区の(ご み減量・リサイクルの)背骨になる部分なのですけれども、この部会はどなたが部会員 になっていましたか。はい、手を挙げてください。

(リサイクル推進計画等検討部会の部会員5名が手を挙げる)

是非、発言しておいたほうがいいという部分がございましたらお願いします。

【牧野惠一委員】

PETボトルに関しては今、店頭回収ということで江戸川区はやっていますが、それを集積所回収にするかどうかということを検討中なんですね。そのためには今度は費用が発生してくる。それでは「その費用を補うにはどうしたらよいか」というのが、今話し合ってまだ結論が出ていないところです。

そしてもう一つはその他の廃プラスチックですが、来年、再来年になってくると焼却 工場等の環境が変わってくる可能性もあります。今まで一般廃棄物の不燃ごみとして扱っていたものが、この先、熱回収ということで可燃ごみとして受け入れていくかもしれない。でも松田先生のお話によると、「日本の熱回収は本当の熱回収ではない」ということなので、もう一度その辺を研究して、「松田先生のご意見ももう一度伺って討議しましょう」ということで話し合っているところです。

【松田副会長】

はい、わかりました。それでは、私のほうから両部会に対して短いコメントをさせていただきますので、是非事務局といっしょにこの件についてさらに論議を深めてください。

まず一般廃棄物処理基本計画検討部会については他の23区がどういう状態になってい るかということを見てください。今、全国の市町村が(新たな年次の)基本計画をつく っていますが、市民から「これでは生ぬるい」ということで、例えば横浜市の場合は「G - THIRTY」ということで 30%減らします。川崎市もおそらくその方向にいくと思 います。三重県は県全体として 30%減量。神奈川県も県全体として「国の施策は生ぬる い」ということで 28%減量を達成目標にして策定をしています。ですから、23区はそう いう他県の動きを参考にして、他の区ではどんな基本計画を今つくっているのかという 探りを入れてみて、「江戸川区(の目標)はここなんだ」というところを明確に示してほ しい。それと後は東京都(の審議会)が埋立処分場へのプラスチックの受け入れを拒み ました。しかし全部焼いてしまえばいいという答申になっていなくて、まず出さないの が大前提ですが、やはり「リサイクルできるものはリサイクルをしましょう」、そして「や むを得ないものだけを焼きます」という方向にいくと思います。その東京都の方針に対 して江戸川区はどういうふうな政策的な立案をしていくべきかということを是非皆さん で考えていただきたい。そこまでを次回までの宿題にします。基本計画のほうも 20%減 量というところなんですけれども、それでいいのかどうかということも含めて、東京都 の状況、他の区の状況というのを調べてください。そして、もうすでに先走りしている 品川区、世田谷区、中野区のような計画と、江戸川区の状況とはどれくらい差がついて いるのかどうか。そして、コストの面についてもプラスチックの集積所回収、いわゆる ステーション回収した町のコストと、江戸川区の拠点回収のコストはどれくらい差があ るのか。これは皆さんに調べてくださいと言っても、事務局が調べますので。「事務局に お願いします」と言えば、事務局は行政マンだから徹底的に調べてくると思います。是 非、そのデータをもとに江戸川区はどういうふうにすればいいのか。「コストがかかるか らやめます」という話はありません。コストがかかるのであったら、「コストがかからな いために区民はどうするのか」というところで、例えば不可能かもしれないけれども、「も っとグリーン調達をすべきだ」とか、「デポジット制度はどうなのか」とか、「区長さん、 もっと国に対して発言してください」とかは言えるわけです。どうも「コストがかかる からやらない」という議論になっているんですけれども、今、政府の動きとしては「こ のコストは容器包装リサイクル法の改正の時には拡大生産者責任によって産業界がも て」というふうにおそらくなっていくと思います。家電リサイクル法にしろ、自動車リ サイクル法にしろ、使った人がお金を払うのに、(容器包装は)なぜ税金で高いお金を出 さなければいけないのかということは、全国都市清掃会議という市町村の組織から国に 対して猛烈に抗議が出ておりますし、それに対して 100 万人の署名が集まっていて、市 民団体もサポートしています。「いつまでもPETボトルの回収を自治体負担でよいの か」ということについては、これから審議していくのですが、変わっていくと思います ので、「お金がかかるからやらない」というのではなくて、「お金がかからないような仕 組みをどういうふうに提案できるのか」というのがこの審議会の役割なので、頭の切り

かえをしてください。是非 6 月くらいまでにはきちんと答申(計画案)を出していかないといけないのではないですかね。事務局に伺いますけれども、この部会の結論はいつごろまでにつくるようになりますか。

【事務局(酒井係長)】

まず、分別収集計画は先ほど部会長がご説明しましたように、7月が国への提出時期ですので、少なくとも 6 月までには内部でまとめて、この審議会でご承認をいただいて、東京都、国というステップに乗せていかなければいけません。

そして、リサイクル推進計画は平成 17 年度中の策定でございますので、一般廃棄物処理基本計画と同時並行というかたちになります。8 月ぐらいまでに「中間のまとめ」をもって皆さんにご報告をして、その後また議論を進めます。平成 17 年中にある程度の結論をみて、年が変わって平成 18 年あたまには成案を得て、4 月には公表というスケジュールになると思います。

【松田副会長】

それは平成 18 年度からの計画なのに、動き出すのは平成 19 年度ぐらいからしか動かないということですか。

【事務局(酒井係長)】

動き出しは平成18年度です。来年の今頃が公表の時期になるということです。

【松田副会長】

はい、わかりました。質問なんですが、この分別収集計画というのは、一度国に出すと 5 年間有効ですよね。だから、その時にきちんとしたものを出しておかないと、途中で P E T ボトルのことをやるにしてもすべて行政負担になってしまいますが、その部分はどのように考えていますか。

【事務局(酒井係長)】

はい。その通りでございまして、そこが一番重たいところでございます。分別収集計画は今後5年間の容器包装物の収集計画を定めるものでございまして、5年おきの計画を3年ごとにローリングですから、少なくとも平成18年、平成19年、平成20年についてはきちんと計画をしない限りは、この年度中に途中で回収を始めるといっても、今度は容器包装リサイクル法の仕組みではリサイクルを引き受けていただけないという可能性があります。ですから、回収を行う可能性があるのであれば数字として計画に載せる必要があるということです。

【松田副会長】

6月ですよ。これは私たち審議会としても6月までには皆さんにかなり議論していただいて結論を出さないといけないのですが、区長さんの判断というのも非常に大きいと思うんですよ。ですから、そういうところでは事務局の人たち、そして政策の判断というところでは議会も少し動いていただかないといけません。もしここで乗り遅れてしまったら、江戸川区だけがリサイクル法の支援も受けられなくなって、つまり国の施策から

外れてしまいますから、全部身銭を切って後始末までやらなければいけない。「東京都の中で江戸川区だけがやってないから」といって、区民から突き上げられて仕方なしにやり始めたら、莫大なコストになっていく。それなら今の法律では集めた後は事業者責任なので、どんどん集めてくると、事業者さんはどんどん経費負担が増えていきます。今、国の審議会で議論しているのはPETボトルとプラスチックだけで 520 億円くらい事業者さんは負担しています。でもその3倍くらいを行政コストでやっているんですけれどもね。でもこれがどんどん増えてくると、行政コストは変わらないけれども、事業者さんの負担がどんどん増えてくるということで、明確に生産者責任になっていくわけですよ。これを目先のコストのかかる話だけで、もし分別収集計画に載せられなければ、(容器包装物のリサイクルは)税金でやるというふうに区長が判断をしたことになります。そういう意味では区民の目というのはとても厳しいものになると思います。この点も他の市町村はどうなのかという調査を是非部会としてやっていただいて、PETボトルの集積所回収をやっている市町村に出かけていって、担当者に会ってお話を聞くということもよいかもしれません。

以上、宿題を出しましたけれども、この審議会は政策の議論をする場所であって、行政が決めたことを「はい、いいですよ」という審議会ではないんです。行政の知恵袋になって、しかも行政を応援していくという立場ですから。大事な仕事なのでね。是非皆さん、頑張ってください。

【牧野惠一委員】

国の政策としては、生産者の負担が増えてきて、行政のコストが今までみたいにかからないという判断をしてよろしいのでしょうか。

【松田副会長】

環境省の審議会メンバーのほとんどはそういう発言をしています。法律家も経済学者も環境審議会のほとんどのメンバーが法律の公平性と、循環型社会基本法の中に明確に仕組まれている優先順位が、(容器包装リサイクル法は)リサイクルのところだけに特化していて、発生抑制とか、リユースに考慮していないというのはおかしい。そういったことを考えると、「(リサイクルの)お金はコストとして産業界が負担すべきだ」というのが主流の意見です。産業界は折り目をつけたいので、「行政の収集はやってもらうんだけれども、状態の良いPETボトルを出してくれるのであれば高く買いますよ。悪いものがあれば安く買いましょう」みたいなかたちで、「きれいなPETボトルを出すところにはメーカーさん負担のお金がたくさん入りますが、汚いPETボトルを出すところにはお金はあまり出しませんよ」みたいなことはプラスチック業界としても言ってくると思います。今までのように「行政負担で(リサイクルに)どんどんお金を使ってよい」という法律ができたとしたら、国会の場で絶対に受け入れられませんよね。国会にこの法律をかけていくわけですから、「国会の場で国会議員の先生方に『出直せ』と言われるような法律をつくってどうするんだ」と私たちは言っています。ですから、私たちのこ

の審議会の答申も今度は区議会議員さんたちの審査を受けていくわけで、その時に議員さんたちが「もっと厳しくやれ」と言って返してくださるか、何もなく通るかは議会の判断力だと思いますよ。私たちは国会議員を非常に尊敬していますので、私たちが国の審議会のメンバーとして変な法律の素案をつくったら国会でつき返されるから、そういうふうにならないようにしようということでやっています。割とよい議論がされています。

産業界としても今は缶だとか、段ボールだとかには、(リサイクルの)お金(再商品化負担金)を出していないですよね()。でも行政コストとしては全部1キログラムあたり6円から8円かかっているんですよ。回収した後、引取ったものに対して「有価(売れる)だから(回収した自治体に)お金を払う。売れないから払わない」ということをしている今の法律ですが、でも基本的に全部行政が1キログラムあたり6円ぐらいの収集コストを出しています。しかもこれは全国平均です。だから東京都ではもっとかかっていると思いますよ。「このままでいいのか」という議論は(国の審議会で)明後日くらいからスタートします。是非傍聴に来てください。

そういう動きの中で、この基本計画を今江戸川区がつくっていますが、江戸川区の知性が試されると私は思っています。私は神奈川県の環境審議会の委員をやっているんですが、横浜市とか、川崎市とかが動き始めて、神奈川県は「もう横浜市と川崎市が動き出したから、僕たちは30%の達成率なんか楽々だな」と言っています。「こんな楽観的なものをよく書くわね」と神奈川県で言ってきたんですけど、「でも横浜市と川崎市が始まるからそうなります」と言って、担当者は胸を張っていたんです。行政はそういう情報をおそらくもっていると思いますが、区民にはなかなか伝わらない。区民が提案してこないと行政は動けない。行政は区民の提案がなければ動けません。区民は区長さんを動かせますから、今言ったデータを是非精査してみて、報告をしてください。では私のコメントは以上です。少し厳しいようですけれども、いっしょにやりましょう。

()缶(スチール・アルミ) 飲料用紙パック、段ボールは、容器包装リサイクル法 の対象物であるが、市場では有価で取引きされるため、法律上、容器製造者や 容器利用者のリサイクル義務(再商品化負担金の支払)がない。

それでは前回の審議会で、今回ご報告いただくことになっております「PETボトルの集積所回収モデル事業」について事務局のほうからお願いいたします。

【事務局(深津課長)】

それでは議題3でございます。「PETボトルの集積所回収モデル事業」についてご説明を申し上げます。資料3をご覧いただきたいと思います。

そちらにございますとおり、現実に不燃ごみとして排出されることが多いPETボトルでございますので、このリサイクル率を高めるための一方策といたしまして、集積所

で回収した場合の課題ですとか、経費などを検証するために、期間・地域を限定して実験的に集積所からの回収を行うというのが事業の目的でございます。

概要でございますがそちらにございますとおり、実施場所といたしましては区内の20,700 箇所の資源ごみの集積所のうちの10分の1程度、最大値で2,000 箇所ぐらいを考えているところでございますが、若干小さくなる可能性もございます。それから実施回数でございますが、それぞれで現在行ってございます資源回収と同じようなかたちでの「週1回」の予定でございます。実験実施期間でございますが、これは最大でも6ヶ月ぐらいということで考えてございます。事業の経費といたしましては平成17年度予算額として1,745万円ほど計上させていただいてございます。それから検証の項目につきましては、効率的な回収方法はどうなるだろうかというようなことですとか、区民の皆さんの排出ルールの理解度、いわゆる「ふたを取って、洗って、つぶす」ということですとか、それをどの程度ご理解いただいた上でなおかつご協力いただけるのかということですとか、結果として不燃ごみ量がどの程度変化してくるのか、コストをかけたことに対してどういう効果が上がるのかというような点について検証をしていきたいと考えてございます。

それから資料の後段のほうには、現在行ってございます「PETボトルの店頭回収」の経緯等々につきまして簡単に記載をさせていただいてございます。ポイントとしてお話申し上げたいところといたしましては、その表の下のほうになりますが、回収量そのものは年々増加をしてございます。区でも回収車を増車するなどの対応をして、協力店に出されたものはすべて回収しているわけではございますが、回収率が32%前後ということで、全国平均から見ますと若干低くなっているのかなというのが現状でございます。このことにつきましては本審議会の提言の中でもお話をいただいているところでございます。そんな状況で今回実験的に行っていきたいというふうに考えてございまして、実施時期としては7、8月頃を目途に今詳細を詰めているところでございます。以上でございます。

【松田副会長】

本当に僅かな予算なんですけれども、江戸川区が一歩を踏み出そうとしております。 行政がせっかくやったのに、もしここで集まってこなければ、また分別収集計画のとこ るで元気がなくなってきます。これを成功させなければおそらく分別回収はできないと 思うので、皆さんのほうからどういうふうにやればいいという知恵があったら是非出し てあげていただきたいのです。

あと候補地になる町内会とか、場所というのは決まっているのでしょうか。

【事務局(深津課長)】

江戸川区内には三清掃事務所ございますけれども、最低限でもその中から一箇所ずつ ぐらいということで、まだ具体的に「 町会というあたりを」というのは考えてござ いません。ただ考えにございますのは、いわゆる店頭で回収してございますお店の「濃 い地域」と「薄い地域」というのを、ある程度ピックアップしないと効果が見えてこないのではないだろうかと考えているところでございます。ですから、「店頭回収協力店が多いところと、あまりないところを抽出しながら」というかたちで箇所数は選んでいきたいと考えてございます。

【松田副会長】

おそらく「これだけのお金だったら、本当にコンサルも付かずにやるかたちなのかな」と思うんですけれども。どうでしょうか。何かご意見がございましたら。「是非自分の町会でやってほしい」とかありませんか。野淵さん、いかがですか。

【野淵委員】

先日、松田先生のビデオを見て、確かPETボトルの生産量が42万トン、そして回収率が60%、ないし63%というんです。その他に全国の回収率が48.5%という数字が出ているんですね。この辺はどういうことなのでしょうか。

【松田副会長】

これは行政が回収しているのが 48.5%で、容器包装リサイクル協会というところで行政がしっかりやっているという調査をしたのがその数字です。それで 60%というのは今大きな企業は自分のところにある自動販売機などのPETボトルを回収して、それを事業系としてリサイクルしているんです。それをメーカーさんたちが個別にアンケート調査をして、事業系のPETボトルのリサイクル率を加えたものが 60%になっている。ただそれはメーカーさんが行った調査なので、政府としては「使えない」ということで、この 48.5%というデータが使われています。でも 60%にしても、あと 40%は捨てられているわけですから、「60%がよい」というわけではないですよね。

【野淵委員】

このモデル事業を 6 ヶ月間やられた結果が非常に楽しみですね。私たちもできるだけ協力したいと思っております。

私もこの審議会に参加させていただきまして、時間をできるだけ割きまして、先ほど松田先生がおっしゃっていましたけれども、できるだけ「生の声を聞かないとダメだ」と私も思いまして、ここ 1 ヶ月のうちに墨田区、江東区、豊島区、千代田区、品川区、港区の各区役所のリサイクル課に行きまして、直接担当者の話を聞いてきました。ホームページには載らない「裏の声」というのがわかるんですね。やはり「参画する」という意味で、自分で相手と話してみないといけない。まだ少ないんですけれども、やっぱり距離もありますしね。できるだけ江戸川区を中心として、周辺の近いところをまずと思いましてね。そうすると、それぞれPETボトルについても、あるいはプラスチックにつきましても、いろいろな方法、例えば直接行っているところ、あるいは業者委託をしているところ、そしてコストの問題などいろんな問題があります。それで松田先生のお考えと同じように「コストがかかるからやらない」ということはいけないと思うんです。そこでどう知恵を出すか。その知恵を出すためにもう少し各区を歩いて、いろいろ

と聞いて、そして部会のほうで 6 月までには先生が「OKよ」という方向にもっていきたいなと思って、一生懸命に頑張っているところです。そして私たちの部会は非常にコミュニケーションが取れているといいますか、意見はどんどん出ますので、最後には部会長がしっかりしておりますからしっかりまとまるということで進んでおりますので安心してください。

【松田副会長】

ありがとうございます。

私がもう一つ考えているのは江戸川清掃工場ついてですが、23 区の共同処理ということで他の区のごみを焼いていますが、どこの区のものですか。

【事務局(寺内係長)】

今、江戸川清掃工場に入ってきておりますのは、万飾区のごみが相当数入ってきております。その他については一般廃棄物処理業者の方のごみが入ってきていますので、それはかなり遠くのものも入ってきております。

【松田副会長】

それでは万飾区にも行って、「江戸川区内で焼くごみのことについて、いっしょに意見交換しましょう」みたいなことをするのもいいと思います。おそらく向こうも基本計画をつくっていて、審議会があるはずです。ですから、行政を通すとややこしくなるので、区民レベルで交流する分には「勉強にきました」と言って、会ってお茶を飲んでくればいいわけですから。是非情報交換をしてみてください。頼もしいですね。それが区民の審議会の良さなんです。素晴らしい情報をありがとうございました。

その他にこのPETボトルの回収についていかがですか。

【都丸委員】

松田先生のお話を聞いて、自治会としてしか私は動けませんけれども、「自分の自治会の中でどんなかたちで協力できるかな」という相談をしまして、「とにかく自治会で別個に(PETボトルを)集めるようにしよう」ということになりました。まず「やり始めたぞ」ということを住民の方に知ってもらおうということで、いろんなところに大きな文字で書いた掲示物を貼ってお知らせするんですけれども、「そんなの知らなかった」という声もありました。そこで大型の網袋を30枚ほど自治会費で買いまして、不燃ごみのごみ捨て場の隣りに置きまして、私たち役員が一つ、二つ現物を入れて。2月4日から週一回、清掃事務所が来てくれています。団地の棟が七つあるんですけれども、今では各箇所とも大きな袋が二つ、三ついっぱいになるくらい集まるようになりましたので、「やはり分別する意識を持っている人はたくさんいるんだな」ということを知りました。意識としては自治会自体が「良いことをやり始められたね」というところにきました。

あとは収集の仕方について、皆さんが毎日の買い物に行く時にもっと楽に出せるような場所が増えてくれば、もっと回収率は高まると思いますので、先ほどの松田先生のお話のように「お金がかかるからどうしようか」ではなくて、「かかってもやる」という姿

勢を行政がもってほしいです。私は「集積所 20,700 の中の 2,000 箇所は少ないな」と思いますけれども、まずは 2,000 箇所というところでしょうけれども、たった 6 ヶ月ということであれば、しっかり各自治会にもれなく伝えてください。「そういうやり方がありますよ」ということを区が各自治会に伝えてくだされば、「うちはやりません」というところは多分出ないと思います。そして「うちの自治会は PETボトルを別個に収集します」というところには、「どこでも清掃事務所が回収に行きます」というような方向も必要ではないかなと思っています。

現状は集まり方がもの凄く難しくて、汚れたままのものもあります。自治会としては 2、3 人で週一回、収集に来る前日に全箇所を回って、一度集まった P E T ボトルを出して、「ふたを外して、つぶす」ということを始めてから 3 ヶ月弱ですが、だんだん皆さんの意識が高まっているなというふうには実感としてありますので、楽しみに続けたいと思っております。

【松田副会長】

是非、模範的な事例としてモデルケースをつくるときに、「江戸川区にもこんな凄い自治会があるんだ。しかも清掃事務所とコミュニケーションがとれているんだ」ということを伝えてあげることが大事ですね。「すでに清掃事務所とコミュニケーションができている町がある」ということは励みになりますよね。

それから、私はこの前「とことんハテナ」という番組の放送が日曜日の午後 6 時半からあって、そこで東京の P E T ボトルのことをテーマに取り上げた時のビデオがありますから、それを事務局にお貸ししますので見るといいと思います。持っていますか。

【事務局(深津課長)】

1月に放映されたものですか。

【松田副会長】

そうです。高橋英樹さんといっしょに並んだシーンがあるんですけれども。あれはPETボトルの共同作業で分別収集する時のテキストとしてどんどん使っていけば良いと思いますよ。「自分のところがモデル地区になりたい」と言って受けることもいいですし、団地などの成功事例なども出てきていますから。行政も是非、明るい展望を持ちながらこのモデル事業をやりましょう。楽しみですね。

それでは、他のご意見はございませんか、PETボトルのモデル回収事業について。「こうすればもっと良くなる」という。今、応援団も出てきそうですし。はい、田口さん、お願いします。

【田口委員】

PETボトルをリサイクルする時に、今のPETボトルはまだ(ラベルが)のり付けのものがあると思いますが、それをのり付けではないものにするようにメーカーなどに指導すれば、リサイクルしやすいものになると思うので、そういうことをメーカーにお話したほうがいいかなと思います。

【松田副会長】

「誰がいつやるか」ということはあると思いますが、国の審議会の中で「設計の段階から考える」という話が出ておりますので、伺ったことをお話したいと思います。あとPETボトル業界として、昔は色つきPETボトルがありましたでしょう。あれは「リサイクルしにくい」ということで、輸入するPETボトルも全部色つきでないものに替えたのが産業界の努力だと思います。そのためにかえって緑色のシートを被せたということはありますが、蓋を外して、シートをとってしまえば、また容器包装としてリサイクルできますから。PETボトルのメーカーさんたちは「結構そういうことで気を配っているんだな」ということを思いながら、PETボトルの分別をしていただければと思います。基本的にはラベルは外す。キャップも外す。はい、柳澤さん、お願いします。

【柳澤委員】

ごみ減量に関して優先順位としては、一番がリデュースで、次がリユースで、最後にリサイクルですよね。PETボトルもそういうことだと思うんですよ。先ほど松田先生がおっしゃられたように、回収してメーカーのほうに返せば、メーカーのコストが上がって、PETボトルのコストも上がって、リデュースに繋がるのではないかと想像しているんですが。回収は何でもそうですけれども、出す人が「やってよかった」という感じを覚えないと、一時的にはできても続かないと思うんですね。そういう自分がやったメリットを感じられるような方法があることが大事だと思います。

それから、ごみ減量だけでなく、二酸化炭素の問題などもありますから、そちらのほうも考えながらやると良いと思います。回収率を高めるために車を走らせてもガソリンなどが要るわけですし、石油 100 リットルで作るPETボトルを回収してリサイクルするのに、200 リットルも石油が要るのであれば何にもならないと私は思います。リデュースは先ほど言いましたが、リユースもメーカーに考えさせないといけないのかなと思います。今は一回使っただけで捨てていますけれども、何回か使って、最終的には燃やすなりすれば、そちらの方向がいいのではないかなと。これは私が最近考えていることです。

【松田副会長】

今、国の審議会の中でも炭酸ガスの発生量についてですが、「大量に消費して大量にリサイクルすることで炭酸ガスがたくさん出てくるではないか」という議論があります。京都議定書が容器包装リサイクル法の改定に非常に良いプレッシャーになっているんですね。炭酸ガスの発生量を減らすためには容器を大量に作って、大量に消費して、大量にリサイクルするよりも、やはリリターナブルボトルのほうの製作をきちんとすべきだというふうなことが政策のプログラムの中では組み込まれていくと思うんです。でも、今、環境教育の中で小学生に教えているのは「毎日PETボトルを買う人と水筒をもっていく人とでは、ひと月でごみがどれくらい違うかな」ということで、子どもたちに目で見せて体験させていくと、「毎日買うのではなくて、週に一回だけにしよう」とか、「そ

のPETボトルは水を詰め替えることにしよう」など、子どもたちが考え出します。(そういった啓発的な部分だけで)今まできている訳ですけれども。政策で進めるべき部分と、啓発活動をしていく部分を明確に分けて、分別することで得をする仕組みいうのはおそらくデポジット制みたいな話も入ってくると思います。皆さんのほうでいろんなプログラムを考えながら、でも「一番のターゲットはここです」みたいなところも決めていただければと思います。もしご興味があれば、今インターネットで国の施策の議論が全部公開されていますので、大変かもしれないですけれども、打ち出せば結構面白いことが見えてきますし、情報公開されています。おそらく事務局レベルでは全部国の資料は取り出していると思います。そこにはPETボトル 1 本を作る時の炭酸ガスの発生量が出ています。かなり本気でやっています。

はい、その他にございませんか。

それではまたいろいろと行政の方とコミュニケーションをとって、皆さんそれぞれに 部会で進めていただきながら、このPETボトルの集積所回収は「行政がやるから」と ほったらかすのではなくて、「自分たちはどういうふうに地域で協力できるか」というと ころを行政の方たちに是非アドバイスしてあげてください。

では次にいきたいと思います。

【事務局(深津課長)】

議題の4番目でございますが、平成15年度の廃棄物処理原価で資料の4をご覧いただきたいと思います。

両面印刷になってございますが、表のほうが「江戸川区の廃棄物処理原価の推移」と いうかたちで、平成 13 年度、平成 14 年度、平成 15 年度というふうになってございます。 廃棄物の処理にかかる経費を回収量で割ったものが「処理原価」になるのでございます が、表の左上に「ごみ」というところがございまして、網掛けの部分で「収集・運搬」 これは私どもで行っている部分ですが、こちらのほうの平成 15 年度が、「対象経費」を 「回収量」で割り返しまして、処理原価といたしましては 33,318 円/tということでご ざいます。その下にございます「処理・処分」の処理原価、こちらは東京都と清掃一部 事務組合の経費ですが、19,078円/tということで、合計いたしまして 52,396円/tとい うことになっております。この場合、私どもの対象経費でございますが、いわゆる「ご み収集・運搬」にかかる職員の人件費、清掃車の雇上げの経費、業務の委託経費などを 含めた金額でございまして、そちらの 54 億 3,054 万円という金額になってございます。 それから前年度との比較でいいますと、1,991円で5.6%の減額になる現状でございます。 これは私どもの「収集・運搬」だけで5.6%の減少でございます。今申し上げた合計欄の 52,396 円/ t につきましては、前年度比で 2,429 円の 4.4%の減という状況でございます。 続きまして、表の左下の「資源」でございますが、「古紙」につきましては 45,969 円/ tになり、前年度比で 8,074 円の 21.3%の増になっております。それから「びん」につ きましては 72,496 円/ t でございまして、前年度比で 10,430 円の 12.6%の減でございま す。それから「缶」につきましては 129,653 円/ t でございまして、前年度比で 21,687 円の 14.3%の減でございます。「古紙」、「びん」、「缶」の合計につきましてはそちらにもございますとおり 65,560 円/ t で、103 円の 0.2%の増になってございます。 P E T ボトルにつきましては 157,352 円/ t で 1,794 円の 1.1%の減となってございます。それをグラフにしたものが下の部分にございます。

裏面でございますが、決算額の推移ということで、江戸川区の平成 13 年度、平成 14 年度、平成 15 年度の予算経費についての説明でございます。これは対象経費等をだすための参考ということで書かせていただいておりますが、「清掃管理費」というのは私どもの職員人件費、管理事務費等の経費でございます。それからリサイクル推進費は区で行ってございます集団回収、資源回収にかかる事業費。それから廃棄物対策費は収集作業車の雇上げ経費やごみ処理券の販売委託経費等々のごみ処理にかかる経費でございます。それから最後は中間処理を行ってございます清掃一部事務組合の分担金という四つの分類で予算・決算がなされているということでございます。大変雑駁ではございますが、議事 4 の説明については以上でございます。

【松田副会長】

はい。どなたかご質問とか、聞いてみたいところはございますか。

【星野委員】

はい、恐れ入ります。資料4の廃棄物処理原価の推移についてお伺いしたいのですが、これは集団回収との絡みもあろうかとは思いますが、「古紙」、「缶」の回収量の減少と、「抜き去り」だとか、「持ち去り」といわれていることとの関連性あたりについて教えてください。

【事務局(深津課長)】

ご推察のとおりでございまして、「古紙」と「缶」につきましては「抜き取り」といわれている行為により、回収量が落ちてきているだろうという推測はしているところでございます。

【星野委員】

「抜き取り」をされている量はどれくらいですか。

【事務局(深津課長)】

現状では 3 割ぐらいと考えておりますが、場合によってはもう少し増えているかもしれません。

【松田副会長】

あと、「缶」の生産量も減っていますよ。「びん」の生産量も。

それにしても本当にお金がかかりますよね。「PETボトル」の店頭回収が1tあたり15万円。でも、もし回収量が3倍になったら経費としては随分安くなる。「区民と都民の協力度が悪い」ということになりますよね。「東京都の場合の一人あたりの清掃事業費」というのは東京都ではいくらで出しているのですかね。

【事務局(深津課長)】

手持ちの資料がございませんのでわかりません。

【松田副会長】

私が東京都の書類を読んでいたときに、確か 6 万円くらいだったと思うんですけれども、この資料の「江戸川区の清掃事業費(決算額)の推移」のところで、「単位事業費」というのが「一人あたり 15,063 円」というのはどういうふうに考えたらいいんですかね。

【事務局(深津課長)】

これは決算総額を 65 万人という人口で割り返した数字ですので、私どもとしては逆の 意味で、こちらは「当初が 108 億円かかっていたものがこれだけ落ちてきていますよ」 という指標的な意味でお出しした部分もございます。

【松田副会長】

これで見ると、一人あたり、たった 15,063 円で済んでいることになるんですか。

【事務局(深津課長)】

区のほうでかかっている経費の割り返しですから、もちろん東京都や清掃一部事務組合でかかっている部分も含めますと、もう少し上がってくることになると思います。

【松田副会長】

なんかデータが分かりにくいですね。素人が見る時にインパクトがないですよね。国でも「一人あたり・1 t あたり平均で 4 万円とか、5 万円」というかたちで、正式な公表をしているのがあります。これには「建設費」だとか、全部入っているんですが、「国の平均値が 6 万円」というデータも出し始めているんですよ。だから、この資料を見ると、「なぜこんなに安いのだろう」だとか、私たちも思ってしまいますので、もう少しデータの出し方を変えていくほうがいいかもしれませんね。多分、これは議会用のもので、区民用のものになっていないし、議会の先生方は「安いか、高いか」という話だけで議会で討議していてもおかしい話になりますしね。

はい、それでは次にいきたいと思います。

【事務局(深津課長)】

議題 5 の「家庭ごみ排出原単位・組成分析調査報告書」について、大変雑駁になると思いますが説明させていただきます。この 4 冊につきましては江戸川区の地域特性に即した、今検討のお願いをしてございます一般廃棄物処理基本計画の策定に向けまして、その基礎資料を得るためということで、江戸川区内で排出されるごみの組成割合、ごみの排出原単位、ごみ量の将来推計、事業所アンケートで「事業系のごみはどのようになっているか」ということ、有料ごみ処理券の貼付率の調査を実施したものでございます。

まず一冊目の「家庭ごみ排出原単位・組成分析調査報告書」でございますが、こちらにつきましては家庭から排出される可燃ごみ・不燃ごみについて、一日一人あたりのごみ量を把握するために、住居形態別、世帯人数別等にサンプルを収集いたしまして、組成割合、資源物の割合、分別協力率を調査したものでございます。恐れ入りますがペー

ジをおめくりいただきまして、7ページをご覧いただきたいと思います。7ページのところが(3)で可燃ごみ+不燃ごみとなってございまして、これが可燃ごみと不燃ごみを足しました排出原単位でございますが、表のところにございますが一番右下になります。441.4gの一人一日あたりのごみ量ということでございます。これは平成 12 年度の前回調査から比べますと、2.5%ほど減少した数字になってございます。

続きまして組成割合でございますが、今のページをおめくりいただきまして、8ページ、9ページのほうをご覧いただきたいと思います。8ページ、9ページには可燃ごみの組成割合ということでグラフのほうを見ていただくとお分かりのように、生ごみのほうが50.9%ということで圧倒的に多いという現状でございます。次は12ページ、13ページをご覧いただきたいと思います。今度はこちらの不燃ごみでございまして、容器包装のプラスチックの占める割合が39.2%、PETボトルやその他のプラスチック等を足しますと58.7%。それは次の14ページにございますが、プラスチック類だけで58.7%あるというのが主だった特徴かと思います。雑駁ではございますが、まず一冊目は以上でございます。

続きまして二冊目は「不用物物流推計・ごみ量将来推計報告書」ということで、こちらにつきましては一番最後のページをお開きいただきたいと思います。ごみ量を組成別の計算から物流推計等を行いまして、年間のごみ量の推計を行ったものがその一番最後の 20 ページの表でございます。こちらにつきましては平成 31 年度が一番右下にございますが、211,357 t のごみ量が将来的には推計できるという状況でございます。こちらは表の一番上に平成 16 年度の推計がございますが、そちらから見ますと、このまま新たな減量政策を行わなければ、3.8%の増加になってしまう見込みであるという調査でございます。

続きまして三冊目でございますが、「事業所ごみアンケート調査報告書」ですが、こちらは今回、区内に事業所を構えていらっしゃいます、「事業所統計調査」等に載っています事業所 2,000 社にアンケートを出しまして、「あて名先不明」等で戻ってきたものが 183 通ございますので、実際には 1,817 通が相手方に届いて、回答していただいたものが 704 通で、回収率としては 38.7%ということで、回収率としては少し低い数字ですが、その中でそれぞれの調査をさせていただいてございます。この内容といたしましては「保管場所をもっていますか」とか、「保管可能な量はどれくらいですか」とか「一ヶ月のごみの処理にどれくらい費用がかかっていますか」とか、「事業者に委託していますか」とか、「区の収集に出していますか」とか、ごみの実態の調査をさせていただいてございます。こちらで特徴的に申し上げられる点といたしましては、「処理業者に委託している」というところになるわけですが、後ほどゆっくり見ていただきたいと思いますが、委託している事業所は 39.5%で、委託していない事業所は 50.8%ということで、事業所のごみというのは本来、排出者が自分で処理するのが原則でございますから、その意味ではまだ残念ながら意識が薄いのかなと感じているところでございます。

四冊目の「事業系有料ごみ処理券貼付状況調査報告書」につきましては、事業者が区の収集に出していただくには、容量に合わせて事業系の有料ごみ処理券を購入して貼っていただくのが原則です。そちらの冊子の 2 ページをお開きいただきたいと思います。こちらの「単純貼付率」というのは容器に対して有料ごみ処理券が貼ってある率のことで、「適正貼付率」というのは適正な容量の有料ごみ処理券の貼ってある容器を総容器量で割り返した数字、「容量貼付率」というのはごみ総量に対しまして、有料ごみ処理券の総容量ということでございまして、それぞれの数字で申し上げますと、単純貼付率では63.2%、適正貼付率というのは例えば 45 リットルの容器に 45 リットルの有料ごみ処理券が正しく貼ってあるもので 37.9%です。容積の容量をごみの総量で、つまり 45 リットルのものに 20 リットルの処理券しか貼っていないものは 20 リットルでカウントした場合の容器貼付率といたしましては 53.5%という数字が出てございます。つまり、ある意味 46.5%は有料ごみ処理券を正しく貼らずに出しているということになってまいりますので、これを計算しますと 2 億円を超える金額が貼付されていないということになってまいります。

大変雑駁ではございますが調査の目的、それから主な問題点等を申し上げました。以上でございます。

【松田副会長】

はい。素晴らしいレポートだと思います。行政がこういうふうにきちんとデータを公開していただくことによって、私たちはこれを見ながら「一般廃棄物処理基本計画をどうすればいいか」ということを是非事務局といっしょに考えてみていただきたいと思います。是非明確なビジョンが出てくるように願っています。ご質問はございませんか。また、事務局へのご質問だと思いますので、先に進めさせていただきたいと思います。

それでは最後の議題6の「ごみダイエット第11号」についてお願いします。

【事務局(深津課長)】

これは説明というよりも、イラストなどになっておりますのでご覧いただければと思ってございます。「100gってどのくらい」とか、「減量のチャレンジ」ですとか、「リサイクルを考えましょう」ということで非常に初歩的なことも含めまして、書かさせていただいてございます。

この「ごみダイエット第 11 号」につきましては、すでに各町会にはお配りしてございますので、町会・自治会の回覧でまわることになってございますので、またお目通しいただければと思います。

それから、「ごみダイエット」の間に挟まってございます、赤星先生の講演会は明日でございます。先ほど松田先生からもお話がございましたが、もしお時間が許す方がいらっしゃいましたらおいでいただければと思ってございます。

それから先ほどの四冊の資料につきましても、後でまた委員の皆さんにはよくお目通

しをいただければ助かります。よろしくお願いいたします。以上でございます。

【松田副会長】

とてもよくできていますよね。「100gのダイエット」というのはとてもいいですよね。 行政はこういうふうに一所懸命丁寧に広報活動をしてくださっているわけで、私たちは これを家庭に帰ったら「みんなで一緒に読む」ということが大事ですよね。回覧になっ ているようなので、これはごみを出さないためにはいいかもしれませんね。もし自分の 町内会で「これをきちんとみんなに知らせたい」と思う方があれば、是非コピーをとっ て、みんなに「冷蔵庫に貼っておきなさい」というふうにしていただけるとありがたい なと思います。

あと、赤星さん。とても気さくな方ですので、是非ご出席ください。赤星さんは江戸川区には住んでいらっしゃらないんですよね。今日、これから会いますので、「明日、頑張って」と言っておきます。これから毎日新聞でごみダイエットの漫画を連載するらしいです。その話も出るかもしれません。その時に「これを使ってください」と言って、赤星さんに資料として出してあげると漫画になる可能性があります。

それでは全体として、「どうしてもここで行政に言っておきたい」ということがございますか。はい、どうぞ。

【野淵委員】

先ほどの江戸川区のPETボトルの廃棄物処理原価が 157,352 円。その時、「東京都はどのくらいかな」というお話がありましたが、今日の新聞の記事によりますと、足立区が 14 万円台。それから東京都が 11 万円台だと思いました。それで今度足立区が集積所回収を考えて、「75,000 円ぐらいになる」という新聞の記事がありましたので付け加えておきます。

【松田副会長】

ありがとうございます。それでは「なぜそのような仕組みができてきたのか」をまた 部会で検討いただいて、次回私のほうへ教えてください。

今日は本当に実のある議論になったと思います。スタートしたばかりの部会ですけれども、すでに個別に他の区に出かけていって勉強してくださっているということ、また自分の町内会ではPETボトルの分別をやってくださっているという、とってもありがたいお話が出てまいりました。私たちは行政とはいつもパートナーシップ、いつも応援団になっていかないといけないと思っておりますので、行政のこれから始まるPETボトル回収についてもモデル事業だけれども、「なぜ、このようなことが必要なのか」ということを、もし機会があれば皆さん自ら出かけていって、行政の方といっしょに説明会などにご参加いただければありがたいと思います。

どうも今日は長い間、審議にご協力いただきましてありがとうございました。これで 事務局のほうに司会をバトンタッチします。

【事務局(深津会長)】

ありがとうございました。本日お配りしました前回の議事録でございますけれども、前々回同様、区のホームページに掲載をしてまいりたいと考えてございます。発言内容等に訂正がございましたら、4月4日ぐらいまでにご連絡をいただければ幸いでございます。よろしくお願いいたします。

さて、次回の審議会の日程でございますが、6月下旬を予定してございます。こちらも 開催通知につきましては6月上旬に発送させていただく予定でございます。

それから先ほどの部会報告にもございましたように、次回は分別収集計画のまとめが 特に大きなポイントになってくるかと思ってございます。皆様、お忙しいこととは存じ ますが、よろしくご出席をいただければと思ってございます。以上でございます。